

令和3年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502525		
法人名	医療法人 幸晴会		
事業所名	第二こうせい苑グループホーム		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府八尾市中田3丁目54-26		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月8日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2775502525-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2775502525-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34 (JAM森の宮事務所2F)		
訪問調査日	令和3年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全ての利用者様が安心して生活でき、家族様も不安解消できるよう連絡を密にとり、思いをくみ取れる様に利用者様に寄り添い「その人らしい暮らし」を少しでもサポートできるよう取り組んでいます。外出できる際には地域住民と挨拶を交わし関わりを持ち、気軽に散歩や買い物に出かけたり、家族様との繋がりが大切にし、入居者様に居心地の良い場所として支援に努めています。法人母体が、医療法人という事もあり、医療等の連携を図り、看取り介護も行っている。また、法人全体として、質の高いサービス・研修会・資格取得支援等にも取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療と介護の連携で地域に貢献する医療法人が、利用者の声に応え開設したグループホームです。先代理事長の思いが名前に込められ、その思いは今も引き継がれ実践され、家族・地域から信頼を得ています。ホームの中は、あらゆるところに職員の工夫を見ることができ、コロナ禍で外出できない状況を考え、季節感あふれる飾りつけのフロアとなっています。法人全体でコロナ感染症の取り組みに力を入れて取り組み、状況に応じ改正していく「新型コロナウイルスの対応について」のマニュアルはバージョン10まで改正され、職員に周知されています。ホーム長は「職員が責任をもって行動してくれ、職員から一人も感染者を出さなかったことは自慢です」と職員の努力を労っています。開設当初から看取りの方針を掲げ、職員は看取りの経験からの貴重な学びを日常のケアに活かしています。母体の医療法人との連携も、利用者・家族の大きな信頼と安心に繋がっています。法人全体として事業を支えるシステムが充実しており研修の機会も多く、職員はこの法人で働くことに誇りを持っています。職員が利用者を大切に思う気持ちは、利用者の整った身だしなみからも伝わるグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に当事業所やフロアや玄関に掲示し実現に努めている。	『「今までの生活を継続できるよう支援します」「常に笑顔で利用者様に寄り添ったケアを支援します」「地域と連携し安心・安全な生活を支援します」と理念を掲げています。職員は理念をよく理解し、利用者により寄り添った支援を実践しています。家族に送る通信に理念を掲載しています。職員の入職オリエンテーションでは、法人の歴史を学び、理念の理解を深めています。職員は、この法人で働くことを誇りに思っています。』	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍という事もあり、中々近隣のスーパーや散歩に行けず、緊急事態宣言解除後は、時々買い物を行っている。緊急事態中は外部の出入りはなく、外出行事等は行っていない禍前は、外食やボランティアに来て頂いたり、公園に行ったりしていた。	地域との交流には積極的に取り組み。ボランティアの訪問も多く、コーラス・大正琴・歌体操・フラダンス等の協力は、利用者の豊かな生活を支える大きな力になっていましたが、コロナ禍の今は中止の状況です。2日毎に配達される牛乳は地域の店に頼む等、地域との繋がりを大事にしています。グループホームの存在も地域に定着し、通りすがりの人から認知症の相談で声をかけられることもあります。	コロナ禍が落ち着いたら、長年積み重ねた認知症ケアの知識や技術を、地域の認知症に対する啓発に活かす活動が、今後一層広がることが期待されます。地域の方達も待っていることでしょう。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された、地域の方や家族様に事業所の支援や実践している事を伝え当事業所に対し理解がより深まるよう取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に1度開催していたが、コロナ禍になり開催を控えている。関係者に郵送し理解して頂けるようにしている。	利用者・家族・高齢クラブ会長・民生委員・地域包括支援センター職員等の参加で2ヶ月に1回、運営推進会議を開催していましたが、現在はコロナ禍のため書面開催で行っています。毎回、ホームの運営状況を詳しく報告し、意見や要望を聞けるように返信用封筒を添えて届けています。委員から、労いと励ましの意見が届き、職員の士気が上がりました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当部署の方が先日変わられた際に、電話でのやりとりを行い連携を密にとっている。	市関係部署の担当者とは、いつでも相談できる関係が築けています。外部評価結果の報告や事故報告も欠かしません。ホーム長は、介護保険事業者連絡協議会のグループホーム分科会の役員で、市の担当者との関係も密です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の内部研修において、当事業所が『身体拘束』の研修担当となっており、資料作成等を通じ再度身体拘束とは何か？という問題を職員全員で意見を発言し考え日々理解を深めケアの実践をしている。また、閉じ込められているという気持ちにならないように、職員付き添いにて外出の機会を設けている。	法人全事業所職員研修会の身体拘束についての講師は、ホームの職員が担当しています。資料作成は、身体拘束を考える機会となっています。玄関は、現在ホーム前道路の交通量が多く、危険な状況で施錠していますが、利用者が外出したい様子を察知したら、職員がさりげなく声掛けして付き添うなど、安全に配慮し、自由な暮らしの支援に努めています。立ち上がりや往来が頻繁になってきている利用者が複数になり、対応を考える際には、「利用者の気持ち」「スタッフの気持ち」を出し合い工夫を重ねています。ホーム長は、職員に関心を寄せ、声をかけることに努め、職員のストレスが溜まらないように配慮して見守っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人による内部研修に参加し、学ぶとともに職員のストレスが溜まらないよう風通しの良い雰囲気の良い働きやすい職場を目指し、職員の表情等で状態把握に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し情報共有している。後見人制度を利用している方が居るため身近に感じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書に基づきご理解・納得して頂いた上で契約を締結している。変更があれば、文書及び口頭で説明し同意を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご本人やご家族様とは常にコミュニケーションを大切にし、何かあれば連絡を密にとっている。また、ご意見箱の設置や、意見や希望等を話し易い雰囲気づくりを心がけている。公共機関の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載している。	コロナ禍の現在、面会は人数や時間を制限し行っています。面会ができない家族の心情に配慮し、無料通話アプリ(LINE)や電話で密に日常の様子を伝えています。フロア毎に発行している、利用者の暮らしがわかる写真入りの機関誌は「何をしているか良くわかる」と家族の安心を生んでいます。家族がホームに寄せる関心と信頼は、外部評価受審用のアンケート回収率の高さにも伺えます。手作りマスクや消毒液を持ってきてくれた家族もありました。家族の声に応え、職員の顔写真を掲示をする等、意見や要望に真摯に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は普段から職員からの意見や提案を話しやすい雰囲気づくりに努め、年に2回職員全員と個々に面談の時間を設け出された意見等を検討し実施している。	毎月開催されるフロア会議は、勤務の都合で参加できない職員も事前に意見を出し、サービスの向上に努めています。全体会議でも職員は自由に話し合い、その内容が運営に活かされるよう努めています。ホーム長は年2回の面談の機会に悩みや課題等について聴き取り、日常的にも職員に関心を寄せ、安心して働ける環境づくりに尽力しています。このようなホーム長の職場環境への配慮は職員の士気を高めています。法人全体として事業を支えるシステムが充実しており研修の機会も多くあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修・勉強会を通じ意識向上を図るとともに、目標や働きがいのある職場や環境に配慮し職員の定着に努めている。また、介護福祉士の資格取得に向け、法人内において勉強会を開催している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修において、14項目があり、自分の興味のある研修に参加できるようにしている。事業所ごとに研修項目担当があり、発表等を参加者の前で行い、他部署との交流も兼ねて意識・知識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八尾市介護保険事業者連絡協議会のグループホーム分科会に加入している。管理者は幹事として活動しているが、コロナ禍の為、現在は他施設見学や懇親会には参加出来ていないものの、情報収集や交換に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意向や要望をできる限り実現できるよう沿った援助に努めている。入居後暫くはかかわった職員が記録し職員間の情報共有をし、これまでの生活環境に配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様とのコミュニケーション及び連携が大切と考え、体調不良等何かあれば必ず連絡し、普段から連絡を密にし、面会時や何かの電話の折には普段の様子を伝えるようにし安心して頂けるような関係を構築するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や担当ケアマネ、医療情報等から必要な支援を見極め、サービス計画に繁栄させている。必要時には医療・訪問歯科との連携も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で、毎日が同じ日にならないようにコミュニケーションやレクリエーションを行い、今までの習慣を尊重しおやつ作り等に関わって頂いている。また、その時々で、家族の様に接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特に面会時には、家族様の要望や不安等を傾聴し信頼関係を築きながら支え、日常生活の様子を伝えている。また、コロナ禍以前は家族様も一緒に食事をされる事機会もあったが、現在は行えていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や手紙、入居者様の希望により、友人や家族様に電話で話される事もあり、家族様以外にご友人が遊びに訪れたりされ、喜ばれている。面会が難しい昨今においては、リモート面会を行っている。	職員は、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者に大切なことと理解し、支援に努めています。コロナ禍で面会に制限がある状況ですが、リモート面会をする利用者もいます。家族に年賀状を送付するお手伝い等、馴染みの人との関係が途切れない支援もしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の間人間関係を把握。気の合う方同士の席を隣にするなど配慮し、会話やレクリエーションを一緒に参加して楽しめるよう考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃から信頼関係を築き、いつでも立ち寄って頂けるような関係づくりをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示できる方については、表情等から状態をくみ取り本人らしさが出るように支援し、困難な方については、常日頃から関わりを持ち出来る限り思いに寄り添うよう努めている。	「常に笑顔で利用者様に寄り添ったケアを支援します」を理念のひとつに掲げ実践しています。ホーム長は「想像する力」「気づく力」の大切さを職員に伝えていきます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のサマリーや面談等からの情報から、生活習慣の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態を把握し、個人記録や連絡帳に記入し状態の共有に努めている。また、必要時にカンファレンスを行い、月に一度は、居宅担当者がモニタリングを作成し、職員全員が閲覧している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングには日々の状態を担当者が記述する欄があり、基本4か月に1度のカンファレンスにて課題を検討する。必要時には、他機関、ご家族様の意見を取り入れ計画を作成している。	介護計画書は大阪認知症高齢者グループホーム協議会のサービス計画書の書式を活用し、「暮らしの状況」「心身の状況」を項目別につけ、日々の「生活の目標」「活動の目標」を定めています。介護計画書は、利用者・家族の希望を尊重しています。モニタリングは毎月、居室担当が行い、職員間で共有しています。更新した介護計画は、変更した内容は文字の色を変え、計画に沿った支援の徹底ができるように工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録は時系列で行い、それ以外の記録に関しては見やすいように、項目として個人記録に記述できるようになっている。日々の個人記録・連絡ノートにて情報共有し、必要時にカンファレンスを行いケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診等で、家族様の要望により介護タクシーの手配を行う。また、家族様が困難な場合は職員が受診に付き添っている。また、救急時には、家族様・医療と連携し不測の事態にも備えている。場合によっては、衣類など必要物品の購入も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣スーパーへの買い物等を行い訪問美容も利用。、地域への関りを継続し、訪問やボランティアの受け入れを常に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様希望のかかりつけ医を確認。月に2～4回、主治医の往診。精神科・眼科・歯科・整形外科の往診もある。また、家族様の希望で外部の病院を受診する事もあり、困難な場合は職員が付き添っている。	医療法人を母体とし、協力医療機関と緊急時は昼夜を問わず対応できることは、利用者・家族の大きな安心となっています。看護師が毎日来訪して、利用者一人一人の健康状態を記録しています。かかりつけ医の往診、眼科・歯科・皮膚科の訪問診療もあります。入居前のかかりつけ医の受診も可能です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制になっており、ほぼ毎日訪問看護師に健康管理や医療面の報告・相談をしている。また、24時間オンコール体制になっており、随時対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。長期入院時には、主治医から病状の説明を受けたり、コロナ禍で面会できないものの、家族様やSWより情報を得ている。退院の打診時には速やかに受け入れできるよう体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を基に入居時に説明し同意を得ている。終末期には再度十分説明し、家族様の意向そった支援をし、家族・医療・職員が連携し穏やかに終末期が過ごせるよう支援している。	「看取りに関する指針」を全職員が理解して、入居時に家族にも説明しています。終末期には、事業所でできることできないことを説明し、家族の意向に沿った支援をしています。終末期には、「好きな食べ物を口にいらしてもらおう」「清拭、洗髪をしてきれいな体で過ごしてもらおう」「家族も一緒に泊まる」等思いに寄り添った支援をしています。また、看取りの振り返りすることで職員の学びに繋げています。家族からは「僕が皆さんに支えられていた」と感謝の言葉が寄せられます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救急救命講習を受けている。緊急時の対応について、事業所内にはマニュアルを掲示し、冷静に行動出来るよう努めている。事故や急変時の対応を記録し、情報共有に努め実践に活かしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回、新人職員を中心に火災や地震水害等で行っている。主に夜間想定で行い、消火器の把握、避難経路の共有に努め、夜間においては、近隣職員が駆けつける体勢になっている。災害時は食料等の備蓄も準備している。	「災害マニュアル」を作成し、年2回、職員と利用者で訓練を行っています。元消防署職員の指導の下、通報訓練、初期消火訓練、避難訓練、地震から火災を想定した訓練をしています。近くの川が氾濫を想定した「風水害マニュアル」を作成し、わかりやすい地図もつけています。緊急時に避難口はすぐに開けられるようになっており、水や食品の備蓄も準備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権とプライバシーの内部研修もあり、職員の意識向上に努めている。それぞれの人格や性格、認知症の症状の違いを理解し関わり方を考え、理念の一つである、「寄り添ったケア」を実践している。また排泄・入浴時の声掛けにも配慮している。	「人権とプライバシー」の研修をしており、理念にも、「常に笑顔で利用者に寄り添ったケアをします」と掲げ、『自分の親を預けたいケア』を実践しています。重度化して意思表示が難しくなった利用者にも声かけに対する表情から思いをくみとり、支援しています。ホーム長は「自分だったら、自分の親だったらという思いで利用者を大切に慈しむ心で仕事をする」ことの大切さを職員に常に伝えていきます。職員の努力は利用者の整った身だしなみからも伝わります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が判断しやすい様な言葉かけや雰囲気づくりに努めている。入浴・排泄についても、本人が意思決定できるような声掛けを行っている。自己にて、表現できない方は表情等から思いを汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務マニュアルは一応あるが、利用者様を第一と考え、入浴や起床時間は気分や体調によっては柔軟に支援している。業務遂行が難しい場合は、職員同士声を掛け合い協力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの服装や季節感を感じれるよう支援しスカーフや髪留めをして楽しんで頂き身だしなみを整えている。また、定期的な訪問美容も利用しカット・顔そり・毛染めを本人希望でしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前に献立の説明をしたり、月に1度の郷土料理を楽しみにされている。一緒に食事を利用者様と頂いていましたが、コロナ禍の事もあり、職員と利用者様別々で食べている。食器拭きや洗い物を手伝って頂いている。	食事は法人のセントラルキッチンから運ばれ、ご飯と汁物はホームで作っています。利用者と職員は同じメニューを味わっています。介助が必要な利用者には職員が声掛けしながら利用者のペースに合わせた介助をしています。ベランダや玄関先で育てたオクラやブロッコリー、芽キャベツはサラダの材料になります。コロナ禍で外食ができないので、寿司をテイクアウトしたり、ホームでバーベキューやお好み焼きをして楽しむこともあります。郷土食や季節の行事食、誕生日には、手作りのケーキを提供しています。夏にはスイカも食べました。アレルギーのある方には別メニューを提供できます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量は都度記録し摂取量の把握している。食事量や水分量が少ない時は、本人の好みに合わせた飲み物を提供している。家族様にも協力して頂き、嗜好品の提供もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けや、その方に合った介助を行っている。夕食後には義歯の洗浄消毒も行っている。訪問歯科にて口腔ケアを行っている方もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄記録からパターンを把握し、定期的にトイレ誘導の時間やパットの種類にも考慮している。また、トイレを利用できる方については、自由にトイレ行かれる方はトイレ外で見守りを行っている。維持継続できるよう支援している。	排泄チェック表を作成して、利用者に合わせて声掛けをしています。歩行困難な利用者も継続してトイレで排泄できるように誘導、見守り支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足・食事量に気を配っている。便秘の原因や及ぼす影響を理解する。毎日ラジオ体操する等、規則正しい生活がおくれるよう支援し、時には便秘・下痢の時等は、主治医や看護師に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回のペースで入浴を行っている。入浴日でなくとも、本人の希望により入られる事もある。また、利用者の状態に合わせて、ベッド上で清拭や洗髪を行っている。馴染みのシャンプーを利用している方もいる。入浴剤を使用しリラックスして頂いている。	利用者は週に2回のペースで入浴しています。1階には座ったまま入浴できる個人浴槽があり、入浴時は前の壁に貼られた富士山の絵を眺め、CDの音楽を聴きながらリラックスして入浴できるように工夫しています。好みのシャンプーを使っている利用者もいます。季節の柚子湯等も楽しんでます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムに合わせて支援を行っている。また、その時々状況に応じ柔軟に支援している。照明や室温、寝具の調整にも配慮し安眠出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬間違いがないように、ダブルチェックを行い服用して頂いている。また、往診時に処方の変更があった際には、連絡帳に記入し情報の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事はして頂いている。洗濯畳みや雑巾干し入浴用意等。コロナ禍の為外出は控え、家庭菜園にてオクラやゴーヤ栽培に取り組む等の支援をしている。苑内ではカラオケや新聞の購読も楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の為、外出は控えているが、オクラやゴーヤの水やりを行った。また、お花見ドライブも行った。コロナ前は、公園や嗜好品の買い物の付き添いや外食等を行っていた。家族様と外出先で外食される事もあった。	日常的に買い物や散歩に出かけていたが、コロナ禍のために、車窓からの花見ドライブや駐車場での遠足を楽しみました。庭で育てているオクラ、ゴーヤ、芽キャベツ、ブロッコリー等の水やりで外へ出たり、ベランダや駐車場で日光浴や外気浴をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持していない事で不安になる方もおられる為、自身でお金を所持し管理されている方もいる。買い物時にはご自身で支払いが出来るよう支援している。また、コロナ禍の為、現在は買い物にはほぼ行けていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を毎年、書ける方には書いて頂き、書けない方については、代筆を行っており、毎年家族様は楽しみにされている。また本人の希望時には電話もかけてもらっている。コロナ禍の為、リモート面会も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーションを利用し、書道や季節感のある壁飾りを作成し飾っている。また湿度や温度を調整し過ごしやすい空間づくりに努めると共に、清潔感や明るい室内を提供している。空気清浄機を設置。トイレ等の汚物の匂いが漏れないよう配慮している。	広いリビングは、空や庭が見える大きな窓からの光で明るく、利用者はゆったりとくつろげる雰囲気です。壁にはどんぐりの絵や、職員と利用者が一緒に作った落ち葉の作品等が飾られ季節感にあふれています。玄関やエレベーターホールには利用者の書道作品が飾られており、職員の顔写真と名前が一目でわかる掲示物は大家族が生活しているような雰囲気をかもし出しています。掃除の行き届いた1階と2階には加湿空気清浄機が置かれ清潔感を高めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方、テレビの見え方や空調、トイレや居室までの動線を考慮し座席を都度検討している。新聞を購読されたり、テレビを見たりと、その時々で談笑されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具を持ち込まれている。ご本人にとって居心地のいい居室になるように他界されたご主人の写真や家族写真等を飾っている。家具については動線に配慮し工夫している。	ベッド、カーテン、エアコンはホームで設置しています。居室入り口には職員手作りの表札がかけられ、利用者は、タンス、仏壇、写真、カレンダー、ぬいぐるみ等思い思いの物を持ち込んでいます。重度化した利用者のためにはリフトも置かれ、掃除が行き届き、明るく安心で居心地の良い居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全バリアフリーになっている。また、トイレ、浴室に手摺がついており安心して歩行できるよう配慮されている。利用者様によっては、居室内に手摺が設置されている。トイレや自室が分かり易いよう飾りや表示に工夫している。		